

新潟市高齢者支援センター西川高齢者ふれあいセンター指定管理者事業計画

西蒲区健康福祉課

項目	社会福祉法人 新潟南福祉会(選定者)
1. 事業者の概要	<p>設立 H6.7.21</p> <p>資産 4,178,598,131円</p> <p>従業員数 400人(正職員270人 臨時及びパート130人)</p> <p>事業内容【第1種社会福祉事業】 特別養護老人ホーム・ケアハウスの経営</p> <p>【第2種社会福祉事業】 老人短期入所事業・老人デイサービス事業・小規模多機能型居宅介護事業・認知症対応型老人共同生活援助事業の経営、放課後児童健全育成事業</p> <p>【公益を目的とする事業】 居宅介護支援事業、介護保険に定める訪問調査の受託等、新潟市地域包括支援センター事業の受託、生活支援体制整備事業</p>
2. 経営理念・経営方針	誰もが住み慣れた地域で個人の尊厳を保ちつつ自立し、安心して安全に暮らすことができるよう、事業内容の透明性の確保を図り地域に根ざした福祉サービスを提供することで、地域福祉の増進に努めることを経営原則としています。
3. 指定管理者申請の動機	平成30年4月から新潟市西川高齢者ふれあいセンターの指定管理を受託し、隣接する西川社会福祉センター及び地域包括支援センター西川ならびに西蒲区及び西川圏域の支え合いのしくみづくり事業と連携して、西川地域の高齢者の閉じこもり防止及び心身状態の維持、介護予防及び健康増進に努めてまいりました。西川地域で事業活動する社会福祉法人として、引き続き指定管理を受託することで地域福祉の更なる発展に貢献したいため申請いたします。
4. 指定管理業務に係る事業計画	<p>新潟市西川高齢者支援センター条例及び同施行規則、新潟市生きがい対応型通所事業実施要綱等にもとづき、公の施設管理運営の責務を認識して市民サービスの向上や平等の確保など適正な管理運営に努めます。</p> <p>専門職による健康づくりのための講話や介護予防レクリエーションの実施、近隣行楽施設へのお出かけや季節に応じた行事の開催、他世代・地域間交流など利用者の意欲を高め閉じこもりの防止と介護予防及び健康増進に取り組みます。</p> <p>県条例及び公衆浴場における衛生等管理要領などにもとづき、日常的な浴室等の衛生管理及びレジオネラ症対策や施設内各所の清掃を徹底し、適切な管理を行います。利用者が安全で快適に施設を利用できるよう、定期清掃、夜間警備、各種設備保守点検を専門業者へ再委託することで、施設内外の美観及び衛生の維持、設備の正常稼働及び予防保全に努めます。</p> <p>地域包括支援センター西川や支え合いのしくみづくり推進員、地区民生委員と連携して、西川地域における利用対象者への働きかけを行い稼働率アップに努めます。また、法人広報誌やホームページ等で事業を紹介するなど積極的な情報発信に努めます。</p>
5. 自主事業を実施する場合の実施計画	
6. サービス内容 ・開館時間 ・休館日の設定	<p>(1) 開館日 次の①から③の日を除く日</p> <p>① 土曜日及び日曜日</p> <p>② 国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日</p> <p>③ 1月2日及び3日並びに12月29日から同月31日まで</p> <p>※市長が施設の管理上特に必要があると認める場合は、臨時に利用時間を変更し、臨時に休館日を定め、又は休館日に開館する。</p> <p>(2) 開館時間 午前10時から午後3時まで</p>
7. 支出計画	<p>人件費 5,519,000円</p> <p>事務費 2,199,000円</p> <p>事業費 1,483,000円</p> <p>合計 9,201,000円</p>
8. 組織・人員体制	<p>契約職員 4名(非常勤、月～金1日4時間1名 月～金1日6時間1名 月水金1日8時間1名 火木金1日8時間1名)</p> <p>合計4名で、シフト交代で業務を行う。職員には社会福祉法人職員として、高齢者が利用する施設に対応した人材育成をし、配置。また、利用者が快適に利用するための助言ができるよう指導する。</p>
9. 雇用・労働条件	労働関係法令にもとづき就業規則を整備しています。弁護士・社会保険労務士と顧問契約を締結してハラスメント対策強化に取り組み、労働者の権利を守り働き続けられるよう労働環境の改善に努めます。
10. 安全確保及び緊急時の対応	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、新潟市の利用ガイドラインにもとづき基本的な感染症対策を徹底して行います。</p> <p>各種災害に備え防災マニュアルを作成し、緊急時の連絡体制や役割分担を明確にして職員へ周知します。災害発生時には新潟市と連携して利用者及び近隣住民の安全確保に努め、災害対応拠点としての活動に協力します。</p>
11. 要望・苦情への対応	<p>要望や苦情は、窓口、電話、電子メール、投書箱の設置などで受け付け、内容を職員内で共有して速やかに改善に向けて対応します。受け付けた要望や苦情は、個人が特定されないことがないよう配慮して、内容、対応方法、結果について公開するとともに、新潟市へ報告します。</p> <p>利用者の意見や要望を把握し施設運営に反映させることを目的として、利用者アンケートを年1回実施します。</p>
12. 個人情報の取扱・コンプライアンス	法令遵守責任者を選任してコンプライアンスを徹底します。個人情報に関する基本規則や就業規則等を整備して、個人情報の取り扱い、守秘義務、SNS使用ルールに関して定期的に研修を行い職員に周知徹底を図っています。個人情報が記録された書類は施錠できる場所で適切に保管し、廃棄する場合は裁断または溶解処理するものとします。
13. 社会貢献活動の実績	<p>リハビリ、事務補助、清掃業務等の担い手として障がい者を11名雇用し、自立した生活への支援を行っています。</p> <p>防犯ステッカーを貼った車両での送迎訪問や認知症啓発活動、学校行事への参加など地域交流に努めています。</p>
14. ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	新潟県のハッピー・パートナー企業に登録し、子育て世代に配慮した人事制度の導入や男性職員の育児休業取得推進など仕事と家庭を両立できるよう職場環境を整えています。女性職員の育成や役職への登用など積極的に取り組んでいます。
15. 主な同種施設または同規模施設の維持管理実績	デイサービスセンター黒崎の里とデイサービスセンター西川の指定管理を令和元年度まで受託していました。現在は新潟市から施設の売却を受け事業を継続しています。